

令和7年度第2回狭山市子ども・子育て会議 会議録

- 1 開催日時 令和8年3月13日（金）14時～16時
- 2 場 所 市役所7階 職員研修室
- 3 出席者 (1) 委 員
石井委員、石津委員、江田委員、大賀委員、久保田委員、後藤委員
澁谷委員、西本委員、野口委員、野村委員、古川委員、御郷委員
安永委員
(2) 事務局
ア こども支援部
こども支援部長、こども支援部次長（こども政策課長兼務）
こども支援課長、家庭児童相談担当課長、保育幼稚園課長
保育所担当課長、同主幹、青少年課長、青い実学園長
こども政策課主幹、同主査、同主事補
イ 健康推進部
保健指導担当課長
ウ 学校教育部
学務課長
- 4 欠席者 粕谷委員、吉川委員
- 5 傍聴者 0名
- 6 会長・副会長選出
事務局から、狭山市子ども・子育て会議条例に基づく互選についての説明。
会長に野村委員、副会長に安永委員が選出され、両委員に決定。

7 議事録（要旨）

(1) 審議事項

ア 令和8年度乳児等通園支援事業所の認可・確認について

(質問・意見等)

(委 員)

ニチイキッズさやま保育園が乳児等通園支援事業を開始するとのことだが、当該保育園側から希望があったのか、それとも市から園へ依頼したのか。

(事務局)

乳児等通園支援事業の開始にあたり、市内民間保育事業者に当該事業の実施に関する意向を確認したところ、当該保育園から令和8年の4月から実施したい旨の事務局をいただいたものである。

(委員)

ニチイキッズさやま保育園の実施類型は余裕活用型とのことであるが、現状で当該園の余裕はどれくらいあるのか。

(事務局)

0歳児に3名程度の余裕がある。

(委員)

乳児等通園支援事業の利用希望者は、何名程度いるのか。

(事務局)

令和8年3月から乳児等通園支援事業に関する市公式ホームページにて利用申請を受け付けており、現時点では7名程度が申請している。

(委員)

一時預かり事業を実施しているちゃっぼ保育室等においても、乳児等通園支援事業について周知をしているか。

(事務局)

総合子育て支援センター、子育てプレイス、ちゃっぼ保育室等の子育て支援施設において、事業の周知を図っている。

(委員)

本市の保育所等に通っていない未就園児数は何人くらいいるのか。

(事務局)

こども計画策定に伴い、乳児等通園支援事業の量の見込みを算出した時点では、令和8年度の未就園児数は、0歳児約600人、1歳児約360人、2歳児が約350人であり、合計で約1300人である。

(委員)

ちゃっぼ保育室において実施している一時預かり事業も乳児等通園支援事業と類似しているが違いは。また、ちゃっぼ保育室の一時預かり事業も引き続き実施していくのか。

(事務局)

ちゃっぼ保育室の一時預かり事業は、保護者が就労等や病気・出産等で家庭での保育が難しい場合に利用する「保護者のための制度」、一方、こども誰でも通園制度は、同世代との交流や集団生活を通じて、こどもに成長の発達の機会を与える「こどものための制度」であるため、利用者が目的に合わせて事業を選択することができるものであり、ちゃっぼ保育室の一時預かり事業も引き続き実施していく。

イ 「子ども・子育て支援事業計画」における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に関する事項の変更（追記）について

（質問・意見等）

（委員）

「こども」の表記について、漢字と平仮名の使い分けは。

（事務局）

こども家庭庁からこどもの表記に関する通知において、法令に根拠がある等の特別な場合を除き、平仮名の「こども」を用いるとされたことから、こども計画においても通知に基づき、原則、平仮名の「こども」を使用している。

（委員）

乳児等通園支援事業の対象は、0歳6カ月から満3歳未満までとのことだが、満3歳児クラスというのは、どの学年をいうのか。

（事務局）

一般的な3歳児クラスは、4月1日現在で満3歳を迎えている子どもたちのクラスであるが、ここでいう「満3歳児クラス」は、年度の途中で満3歳を迎えた子どもたちであり、2歳児クラスに該当する。

（委員）

乳児等通園支援事業を利用していたことにより、保育施設の入所審査時に優先順位が高くなることはあるのか。

（事務局）

保育施設への入所は、保育の必要性を審査し、それぞれの状況に応じた点数により優先順位を決定するものであり、乳児等通園支援事業の利用が、保育施設の入所に係る優先順位に影響することはない。

（委員）

変更（追記）案に記載のある「幼稚園等」の「等」とは何を指しているのか。

（事務局）

認定こども園の幼稚園部分である。

（2）報告事項

ア 広瀬保育所への基幹型保育所の機能付加について

（質問・意見等）

（委員）

入曾保育所に続き広瀬保育所に基幹型保育所の機能を付加するとのことだが、入曾保育所では、これまでにどのような効果や課題が挙げられているか。

(事務局)

効果については、地域とのつながりの強化や、医療的ケア児の受け入れに伴うこどもの成長、入曾児童館との連携等が挙げられる。

課題については、地域の民間保育施設との関係強化が挙げられるため、今後は地域全体の保育の質の向上に向けて、民間保育施設とより連携を深めていきたい。

イ 民間学童保育室の開室について

ウ 夏休み期間限定の学童保育室の開設について

(質問・意見等)

(委員)

保護者から夏休み等の長期休業中に、こどもに留守番をさせることが不安という意見を聞くことが多いため、夏休み期間限定の学童保育室の開設や民間学童保育室の開設はとてもありがたいと感じる。

(委員)

夏休み期間限定の学童保育室について、自宅から学童保育室まで、保護者等による送迎をお願いするとのことだが、「保護者等」の「等」とは何を指しているのか。

(事務局)

祖父母やさやまファミリー・サポート・センターの預かる会員等を想定している。学童保育室では、送迎者を事前に書類で確認するとともに、送迎時には名札を用いて確認をしている。

(委員)

学童保育室の配置基準はどのような状況か。

配慮が必要な児童が在籍している場合の加配等を行っているのか。

(事務局)

学童保育室では、児童数がおおむね40人以下の一支援単位に対して、最低でも2人の支援員等を配置するとされているが、実際は2人以上の支援員等を配置している。

配慮が必要な児童への加配については、現状、臨床心理士等の有資格者を配置することが難しいことから、来年度より、全ての学童保育室を有資格者が巡回し、職員へのアドバイスや配慮が必要な児童への対応等を担うアドバイザー派遣事業を行う予定である。

(委員)

長期休業期間中の学童保育室やこどもの居場所について、今後の方向性は。

(事務局)

夏休み期間限定の学童保育室について、引き続き周知していきたい。

長期休業期間中のこどもの居場所は、図書館や児童館等の居場所について、市公式

ホームページに掲載しているが、当該内容について、地域や企業等と協力しながら、こどもに対する周知をより深めていきたい。

(委員)

居場所を選ぶのは、こども自身であるため、どんな居場所を望んでいるかこどもの声をきくことが大切であると感じる。

(委員)

公共施設の統廃合が行われ、水野児童館が入曽児童館へ統合されたが、廃止された地域のこどもの居場所についても意識されたい。

(事務局)

児童館移転後の水野公民館では、意識的にこどもの事業等に取り組んでいる。地域の大人が見守りを含め、こども達の居場所について考えていただいていることに感謝している。引き続き、ご協力をいただきたい。

また、入曽児童館では、水野公民館への出張児童館事業を定期的で開催しているため、こどもに向けた周知をより一層行いたい。

(委員)

学童保育室は、待機児童が多く発生していると感じる。

所沢市放課後支援事業「ほうかごところ」は、小学校を活用し、地域のボランティアが見守る放課後の居場所である。

長期休業中は利用できないが、こういった事業があれば、学童保育室の入室が難しい高学年の児童等にとって、居場所となると思う。

(事務局)

学童保育室は、学年や就労状況等で入室の優先順位を点数化しているため、主に中学年から高学年で待機児童が発生している状況である。

現在、山王小学校及び御狩場小学校で、放課後の教室等を一時的に利用するタイムシェアを実施しており、今後もタイムシェアの実施場所を増やしていくなど、待機児童の減少に努めていく。

(委員)

学童保育室は、異なる学年と交流する良い機会であると感じる。

エ はじめてのえほんプレゼント事業について

(質問・意見等)

(委員)

絵本をプレゼントするタイミングについて、出生に伴う児童手当等の手続き時では、絵本を貰っても読み聞かせをする余裕がない保護者も多いため、こんにちは赤ちゃん訪問事業等でお渡しする方が良いのではないかと。

(事務局)

対象者全員に確実にお渡しできるタイミングが、出生に伴う手続き時である。なお、保健センターは、令和8年度より改修工事が行われ、事業の実施場所も変わることが想定されるため、こども支援課窓口での配布とした。

こんにちは赤ちゃん訪問事業や両親学級、乳幼児健康診査等で、絵本について改めて話題とすることで、絵本を活用するきっかけにもなると考える。

オ 産後ケア事業について

(質問・意見等)

(委員)

産後ケア事業の種類について、利用者が多いのは宿泊型と通所型のどちらか。

(事務局)

利用者は、通所型の方が多い。

なお、産後ケア事業の利用者は、令和8年1月末時点で39名(延べ157日)である。

(委員)

宿泊型の施設について、産婦人科等の受け入れ施設が増えるとより利用しやすくなるのではないか。

(事務局)

狭山市内の産婦人科に宿泊型の実施希望の有無を毎年確認している。

狭山市外で出産される方も多いため、狭山市外の産婦人科等についても引き続き参加を促していく予定。

カ 令和8年度版狭山市子育てガイドブックについて

(質問・意見等)

(委員)

訪問型子育て支援事業は何ページに掲載しているか。

(事務局)

42ページに掲載している。

(委員)

子育てサークル等は、ボランティアや資金の確保が難しい状況であるため、支援の取組について検討されたい。

(事務局)

国や県の補助金等について情報収集をするとともに、子育てサークルに対しても積極的に周知したい。

(3) その他

次回子ども・子育て会議の日程について、事務局から説明した。